

判定票3

E 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態であるか否かの判断

調査項目	影響度と内容	
①長浜市景観まちづくり計画にて定める景観形成重点区域における周辺景観への影響	<input type="checkbox"/> 大(20点) 長浜市景観まちづくり計画にて定める景観形成重点区域に位置しており、周辺景観と著しく不調和であり既存景観を損なっている	
②屋根・外壁等の汚損・破損等	<input type="checkbox"/> 中(20点) 局所的に屋根、外壁等の汚れ・破損がある	<input type="checkbox"/> 大(30点) 屋根、外壁等が汚物や落書き、破損等で外見上大きく傷んだり、汚れたまま放置されている
③窓ガラスの破損等	<input type="checkbox"/> 中(20点) カーテンや障子がボロボロのまま放置されている	<input type="checkbox"/> 大(30点) 道路側など通行人が視認できる建物外壁1面において多数の窓ガラスが割られたまま放置されている
④看板等の汚損・破損等	<input type="checkbox"/> 大(20点) 建物に付随する看板・門扉が原型をとどめず本来の用をなさない程度まで、破損、汚損したまま放置されている	
⑤立木等の繁茂	<input type="checkbox"/> 中(20点) 建築物の一部が覆われており、将来的に建築物の全面が覆われる可能性があるもの <small>(※なお、壁面緑化、緑のカーテンなどで適切に管理されているものは対象外とする)</small>	<input type="checkbox"/> 大(30点) 立木・つた等が建物の全面を覆う程度まで繁茂している
⑥敷地内におけるごみ等の堆積等	<input type="checkbox"/> 大(30点) 周辺の道路などから敷地内にごみ等が散乱している又は山積みになっていることが容易に想像でき、周囲の景観を著しく損なっている	
合計	点	

●特定空家等及び管理不全空家等の判定

合計	点	⇒	評点	判定
			50点未満	<input type="checkbox"/> 非該当
			50点以上	<input type="checkbox"/> 管理不全空家等 該当
			100点以上	<input type="checkbox"/> 特定空家等 該当